

概要版

新生「田原市」の 基礎づくり

田原市行政改革大綱
田原市集中改革プラン



平成18年3月



国の進める行財政改革や経済社会情勢に対応していくため、行政の効率的な運営と質的向上を図っていく必要があります。このため、田原市では、2度の合併、市制施行を契機として「行政改革大綱」を策定し、行政改革を推進してまいります。

また、目標の数値化や市民の皆さんに分かりやすい指標を用いた「集中改革プラン」を、「行政改革大綱」を補完するものとして、併せて策定することといたしました。

改革を進めていくためには、職員の意識改革はもとより、市民の皆さんのご理解が必要となります。本冊子は、田原市の進める行政改革の概要をお示ししたものです。是非ご一読いただき、皆さんのご協力をお願いいたします。

Contents

改革のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・ ①

市役所内部の改革

A 市役所のスリム化・・・・・・・・・・・・・・・・ ②

B 健全な財政の確立・・・・・・・・・・・・・・・・ ③

C 事務の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・ ④

D 公正の確保と透明性の向上・・・・・・・・ ④

市民サービスの再構築

E サービス体制の見直し・・・・・・・・ ⑤

F 財源の適正配分と受益・負担の見直し・・・ ⑥

田原市の将来都市像

「うるおいと活力のある田園共生都市(ガーデンシティ)」

改革の理念

「有徳、独立、創意工夫」

田原の先覚者である渡辺華山の筆による田原御三人様宛書簡から、改革の理念としてふさわしい言葉を借用したものです。

「有徳」は市民起点、「独立」は自主自立、「創意工夫」は時代の変化への対応を表します。

改革の背景

国が進める行財政改革

地方分権の推進

三位一体改革の進捗

経済社会情勢の変化

少子・高齢社会の到来

豊かさの中での低い経済成長

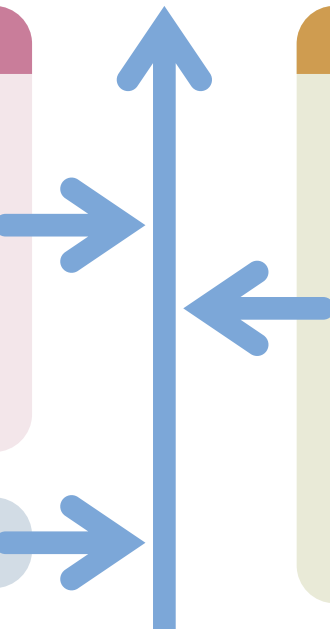
地域社会の変貌

二度の合併、市制施行

赤羽根町との合併、市制施行

渥美町との合併

職員の意識改革



行政改革の目的

新生「田原市」の基礎づくり

改革期間(平成17年度～21年度)

行政改革大綱

市役所内部の改革

- A** 市役所のスリム化
- B** 健全な財政の確立
- C** 事務の効率化
- D** 公正の確保と透明性の向上

市民サービスの再構築

- E** サービス体制の見直し
- F** 財源の適正配分と受益・負担の見直し

進捗状況の公表


集中改革プラン

目標の数値化や分かりやすい指標を用いることとし、「行政改革大綱」と一体となって改革を進めていきます。

実行計画

市役所内部の改革

A 市役所のスリム化

改革項目	アクションプランの主な内容	目標年度														
		H17	H18	H19	H20	H21										
<p>1 定員管理の適正化</p> <p>肥大化した組織をスリム化し、定員の適正化を進めます。また、多様化する行政需要に対応するための制度を検討します。</p> 	<p>定員適正化計画の策定 人材育成基本方針の策定 人事考課制度の導入 組織のフラット化*1の導入 定員管理の適正化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">期待される効果（数値目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数 の削減 (H17.4.1 : 828人)</td> <td>△71人、△8.6% H22.4.1 : 757人</td> </tr> <tr> <td>うち水道事業 (H17.4.1 : 15人)</td> <td>△4人、△26.7% H22.4.1 : 11人</td> </tr> <tr> <td>うち下水道事業 (H17.4.1 : 21人)</td> <td>△3人、△14.3% H22.4.1 : 18人</td> </tr> <tr> <td>うち介護サービス事業 (H17.4.1 : 2人)</td> <td>△2人、皆減 H18.4.1 : 0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員数は四役（市長、助役、収入役及び教育長）を含みません。</p>	期待される効果（数値目標）		職員数 の削減 (H17.4.1 : 828人)	△71人、△8.6% H22.4.1 : 757人	うち水道事業 (H17.4.1 : 15人)	△4人、△26.7% H22.4.1 : 11人	うち下水道事業 (H17.4.1 : 21人)	△3人、△14.3% H22.4.1 : 18人	うち介護サービス事業 (H17.4.1 : 2人)	△2人、皆減 H18.4.1 : 0人		△	△		
期待される効果（数値目標）																
職員数 の削減 (H17.4.1 : 828人)	△71人、△8.6% H22.4.1 : 757人															
うち水道事業 (H17.4.1 : 15人)	△4人、△26.7% H22.4.1 : 11人															
うち下水道事業 (H17.4.1 : 21人)	△3人、△14.3% H22.4.1 : 18人															
うち介護サービス事業 (H17.4.1 : 2人)	△2人、皆減 H18.4.1 : 0人															
<p>2 給与制度等の見直し</p> <p>諸手当を含む給与制度全般を見直し、給与制度の適正な運用に努めます。また、福利厚生事業を見直し、その状況を公表します。</p>	<p>給与水準の是正 調整手当の廃止 通勤手当その他手当の見直し 旅費制度の見直し 日当等の見直しによる経費削減額 H18 : 270万円</p> <p>互助会事業を含む福利厚生事業の見直し 職員互助会への補助金の見直し 経費削減額 H18 : 352万円 会費を1とした場合の公費負担割合 H18 : 0.773</p> <p>福利厚生事業の実施状況の公表</p>					→										
<p>3 民営化・民間委託等の推進</p> <p>事業の民営化や民間委託を推進し、行政のスリム化を目指します。</p>	<p>民間委託推進計画の策定 デイサービス事業の民営化 保育所の民営化 浄化センターの管理について包括的民間委託を検討</p>		△	△	→											

凡例（目標年度） △：検討・実施のための事前準備 ○：試行・一部実施 □：実施

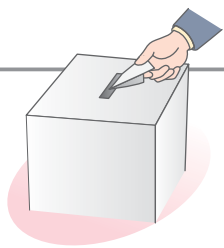
*1 組織のフラット化 / 意思決定等を迅速に行うため、職制・階層を少なくした平ら(フラット)な組織とすること

B 健全な財政の確立

改革項目	アクションプランの主な内容	目標年度																			
		H17	H18	H19	H20	H21															
<p>1 財政健全化手法の検討</p> <p>今後の財政状況を見極め、健全な財政が継続していくよう努めます。</p>	<p>中期財政計画（H19-H23）の策定</p> <p>財政運営ガイドラインの策定</p> <p>新・公共工事コスト縮減計画の策定</p> <p>公共工事の入札・契約の更なる適正化（継続）</p>																				
<p>2 徴収率の向上</p> <p>滞納事案に対して公売を実施するなど、より一層の徴収確保策を推進し、徴収率の向上に努めます。</p>	<p>差押、公売の積極的実施</p> <p>口座振替推進策の実施</p> <p>県に対する市民税徴収事務の委託</p> <p>休日収納窓口の開設</p> <p>平日時間外窓口の開設</p> <p>市税の徴収確保</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">期待される効果（数値目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口座振替率の向上 (H17当初:77.8%)</td> <td>H21:81.2%</td> </tr> <tr> <td>徴収率の向上(市税 国保税除く) (H16:97.2%)</td> <td>H21:97.5%</td> </tr> <tr> <td>徴収率の向上(国保税) (H16:89.3%)</td> <td>H21:90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>水道使用料の徴収確保</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>口座振替率の向上 (H16:89.96%)</td> <td>H21:91.55%</td> </tr> <tr> <td>徴収率の向上 (H16:99.87%)</td> <td>H21:99.97%</td> </tr> </tbody> </table> <p>下水道使用料の徴収確保</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>口座振替率の向上 (H16:84.08%)</td> <td>H21:85.08%</td> </tr> <tr> <td>徴収率の向上 (H16:98.98%)</td> <td>H21:99.00%</td> </tr> </tbody> </table>	期待される効果（数値目標）		口座振替率の向上 (H17当初:77.8%)	H21:81.2%	徴収率の向上(市税 国保税除く) (H16:97.2%)	H21:97.5%	徴収率の向上(国保税) (H16:89.3%)	H21:90.0%	口座振替率の向上 (H16:89.96%)	H21:91.55%	徴収率の向上 (H16:99.87%)	H21:99.97%	口座振替率の向上 (H16:84.08%)	H21:85.08%	徴収率の向上 (H16:98.98%)	H21:99.00%				
期待される効果（数値目標）																					
口座振替率の向上 (H17当初:77.8%)	H21:81.2%																				
徴収率の向上(市税 国保税除く) (H16:97.2%)	H21:97.5%																				
徴収率の向上(国保税) (H16:89.3%)	H21:90.0%																				
口座振替率の向上 (H16:89.96%)	H21:91.55%																				
徴収率の向上 (H16:99.87%)	H21:99.97%																				
口座振替率の向上 (H16:84.08%)	H21:85.08%																				
徴収率の向上 (H16:98.98%)	H21:99.00%																				



C 事務の効率化

改革項目	アクションプランの主な内容	目標年度				
		H17	H18	H19	H20	H21
<p>1 公共施設の管理運営方法の見直し</p> <p>公共施設の管理のあり方を検討・公表するとともに、指定管理者制度の導入を積極的に進めます。</p>	<p>公共施設の管理のあり方の検討及び公表 指定管理者制度^{*2} 導入推進計画の策定 指定管理者制度移行 H18：36施設 H20：9施設</p>					
<p>2 外郭団体・関係団体の見直し</p> <p>外郭団体への関与を全面的に見直し、経営の健全化と、より一層の自立化を図ります。</p>	<p>外郭団体等関与・助成見直しガイドラインの策定 外郭団体等の見直し</p> <p>対象団体 (財)峯山会、田原市土地開発公社、(株)グリーンエナジーたはら、(株)サンテパーク田原、(株)あつまるタウン田原、(社)田原市社会福祉協議会</p> <p>市営施設管理協会の廃止</p>				→	
<p>3 諮問機関・協議会等の見直し</p> <p>諮問機関・協議会等の統廃合や運営方法を見直し、市の事務の合理化・効率化を図ります。</p>	<p>諮問機関・協議会等の統廃合の実施及び運営方法の見直し</p>					
<p>4 投票区再編の実施</p> <p>投票事務の効率化を図るため、投票区の規模の格差を見直し、投票区を再編します。</p>	<p>投票区再編の実施</p> 					

D 公正の確保と透明性の向上

<p>1 行政評価^{*3}の導入</p> <p>効率的で質の高い行政を実現するため、行政評価を導入します。</p>	<p>行政評価の導入</p>				→	
<p>2 パブリックコメント制度^{*4}の導入</p> <p>市民との協働による市政を推進し、施策の決定過程における公正の確保と透明性の向上を図るため、パブリックコメント制度を導入します。</p>	<p>パブリックコメント制度の導入</p>			→		

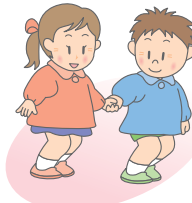
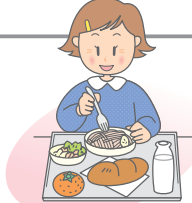

*2 指定管理者制度 / 民間能力の活用により、住民サービスの向上及び経費の節減を目的として、公の施設の管理を民間に委ねる制度

*3 行政評価 / 行政活動を一定の基準・視点に従って評価し、その結果を改善に結びつける手法

*4 パブリックコメント制度 / 市の基本的な計画等を策定する際に、意思決定前の素案の段階で公表し、市民の意見を聴く制度

市民サービスの再構築

サービス体制の見直し

改革項目	アクションプランの主な内容	目標年度				
		H17	H18	H19	H20	H21
<p>1 保育所運営のあり方の見直し</p> <p>少子化傾向を踏まえ、保育所の適正配置や民営化を検討します。</p>	<p>保育所の統廃合 総合施設^{*5}の手法を 活用した民営化</p> 		△	→		
<p>2 小中学校の規模の適正化</p> <p>検討組織を立ち上げ、小中学校の適正規模について検討します。</p>	<p>検討組織の設置・検討 基本方針の確定、小中学校整備要領の見直し 学校自由選択制導入の検討</p>		△	→		△
<p>3 給食方式の統一</p> <p>老朽化した現給食センターの改築に併せ、給食方式を共同調理場方式へ統一します。</p>	<p>共同調理場方式への統一 (給食センター建設検討会の設置) (試食会の実施)</p> 	△	→			
<p>4 市内交通施策の見直し</p> <p>市内交通施策について、幅広く検討します。</p>	<p>市内交通施策検討委員会(仮称)の設置</p> <p>[検討事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぐるりんバスの路線見直し ・ライフランド巡回バスのあり方の検討 ・スクールバスのぐるりんバス代用の検討 <p>福祉タクシー・バス料金助成制度の見直し</p>	△	→			
<p>5 コミュニティ支援の見直し</p> <p>地域住民自らの手による地域づくりを進めるため、助成制度を見直すとともに、人材育成支援等について検討します。</p>	<p>コミュニティ助成制度の再見直し 地域コミュニティ振興計画の策定</p>		△	→		
<p>6 窓口サービスの向上策の検討</p> <p>開庁時間中に来庁できない方のために、平日時間外窓口を開設します。</p>	<p>平日時間外窓口の開設</p> 		→			
<p>7 電子市役所の構築</p> <p>公共施設予約システムの導入などを盛り込んだ地域情報化実施計画(後期)を着実に実施することにより、市民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図ります。</p>	<p>地域情報化実施計画(H15-H19)の実施</p>		→			

*5 総合施設 / 既存の幼稚園・保育所施設の相互活用等により、就学前の教育・保育を一体として行う施設の総称

F 財源の適正配分と受益・負担の見直し

改革項目	アクションプランの主な内容	目標年度				
		H17	H18	H19	H20	H21
1 補助金の整理・合理化 すべての補助金について、その必要性を検討し、廃止を含めた見直しを進めます。	補助金見直しガイドラインの策定 補助金の整理・合理化					
2 使用料・手数料の見直し 受益者負担の観点から、すべての社会教育施設について適正な使用料を設定するよう見直しを進めます。	社会教育施設使用料の見直し					
3 ごみ有料化の検討 ごみの減量化と受益者負担の観点から、ごみの有料化を検討します。	事業系一般廃棄物 ^{*6} 有料化の実施 大量の直接搬入ごみ有料化の検討 産業廃棄物 ^{*7} 有料化の実施		△	→		
4 健康・福祉施策の見直し 健康・福祉施策の見直しを進め、高齢化社会の進展による将来の財政負担に備えます。	高齢者敬老金の節目方式 ^{*8} の検討 遺児手当支給における所得制限の実施 経費削減額 H19：990万円 検診事業における自己負担の導入の検討(継続)		△			→

*6 事業系一般廃棄物 / 事業活動に伴い生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物

*7 産業廃棄物 / 事業活動に伴い生じた廃棄物のうち、廃油、建設廃材など法令で定める廃棄物

*8 節目方式 / 高齢者敬老金を、例えば傘寿(80歳)、米寿(88歳)、数え100歳以上といった節目に当たる年齢の方に支給する方式

市章

平成17年10月1日制定



市章デザインの趣旨

緑豊かな「渥美半島」を黄緑色、「澄んだ空と美しい海」を青い横線で市が目指す田園都市をイメージ。また、中央の円は「三河湾」で調和、全体の形は半島の矢印により活力・前進を表し、うるおいと活力が共生する新都市をイメージ。

市の花

平成17年10月1日制定

菜の花



市の木

平成17年10月1日制定

くすのき



市民憲章

平成17年10月1日制定

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれたこのまちに誇りを持ち、互いの心がふれ合い、明るい未来が展望される郷土を築くため、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、水と緑のやすらぎのある
美しいまちをつくりましょう。
- 1 心と体をきたえ、健康で明るい
生きがいのあるまちをつくりましょう。
- 1 教養を深め、文化のかおり高い
心豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、安心で安全な
暮らしやすいまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、活気あふれる
伸びゆくまちをつくりましょう。